



市内の消費拡大を図り、地元企業の活性化を図る景気対策として、高山市プレミアム付き商品券を8月に発行します。

今回のプレミアム付き商品券「夢とく商品券」は、発行総額10億円を予定しており、プレミアム分は10%です。

販売期間 ● 8月1日(水)～8月31日(金)までの1カ月間

使用期間 ● 8月1日(水)～平成25年1月31日(木)

販売方法
1,000円券10枚ごとの

◀今回発行する商品券

セツト販売(額面10,000円を9,000円で販売)

「広報たかやま(7月15日号)」に折り込み予定の「商品券購入券」と引き換えで、額面50,000円までの販売とします。

なお、「商品券購入券」を必要としないフリー販売は行いません。

販売(取次)場所

市役所本庁および支所、高山商工会議所、高山南・西・北各商工会、市内取扱金融機関

販売時間

平日 午前9時～午後7時
(金融機関は各窓口の営業時間内)

土日 午前9時～午後5時
(金融機関を除く)

利用可能店舗

市内に本店を有する事業所のうち、取り扱い加盟登録された店舗で利用できます。

問合せ先

商工課
☎35-3144
高山市プレミアム付き商品券委員会事務局
☎32-0380

市民が安全で安心して暮らせるまちを目指して

暴力団排除条例を施行

市では、市や市民、事業者が一体となって暴力団の排除を推進し、市民が安全に安心して暮らせる社会を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「高山市暴力団排除条例」を制定しました。

暴力団は、市民の安全で平穏な生活を脅かすとともに、社会経済活動にも著しい悪影響を与えています。

こうした不安要因を排除するためには、警察による取り締まりに加えて、市民のみならずと事業者、市などが社会全体で暴力のない安全・安心なまちづくりに取り組むことが重要です。

【基本理念】
暴力団排除のために、**①暴力団を恐れないこと**、**②暴力団に対して資金提供しないこと**、**③暴力団を利用しないこと**を基本として、市、市民、事業者、警察などの関係機関および関係団体の協力をもとに社会全体として暴力団排除を推進します。

明くる健全な社会を築くため、暴力団の排除を進める取り組みに、市民や事業者のみ

▽暴力団を利することとならないよう市の事務、事業から暴力団を排除するため次の措置を講じます。

▽暴力団の排除を進める取り組みに、市民や事業者のみ

▽暴力団員等に対して、金品その他の利益供与を禁止します。

▽暴力団の排除を進める取り組みに、市民や事業者のみ

▽暴力団の加入防止など青少年へ指導、助言をします。

▽暴力団の排除を進める取り組みに、市民や事業者のみ

▽暴力団員等に対して、金品その他の利益供与を禁止します。

▽暴力団の排除を進める取り組みに、市民や事業者のみ

▽暴力団の加入防止など青少年へ指導、助言をします。

泥棒・自動車の盗難・車上ねらいにご注意を!



ご自宅、借家・アパートや車上狙いなどの防犯対策は大丈夫ですか?

●これは基本●

日ごろから防犯対策の習慣を

泥棒対策 ●ゴミ出しなど、わずかな外出でも鍵をかける。日頃から近所同士のあいさつなどにより、地域の目で警戒する。
車上ねらい対策 ●わずかな時間でも必ずドアロックをする。車内に貴重品を放置しない。

高山地区防犯協会
高山市借家・アパート防犯連絡協議会
(高山警察署内)
☎32-0110

問合せ先

危機管理室
☎35-3345